

掛川市子育て総合案内サイト「かけっこ」 子育てカレンダー入力団体登録要領

1 目 的

掛川市子育て総合案内サイト「かけっこ」の機能である子育てカレンダーに掲載する事業や団体の基準について定めます。

2 子育てカレンダーに掲載できる事業

次の要件をすべて満たすものを対象とします。

- (1) 未就学児を含む事業内容であり、子育ての支援となる事業であること
- (2) 掛川市内で実施される事業であること
- (3) 営利、宗教、政治に関わる事業ではないこと
- (4) 特定の個人や特定の地域の住民のみが参加できる事業でないこと
- (5) 事業の内容が違法でないこと
- (6) 原則として掛川市民を対象とした事業であること

3 子育てカレンダーに事業を掲載できる団体

次の要件をすべて満たす団体を対象とします。

- (1) 掛川市内に事務所や拠点がある団体。ただし市長が認めた団体についてはこの限りではありません。
- (2) 以下のいずれかであること
 - ①市民活動団体（NPO法人等）
 - ②地縁的団体（自治区・地区・地区まちづくり協議会等）
 - ③法人等（社会福祉法人・学校法人等）
 - ④企業等（企業・商店等）
 - ⑤公共団体
 - ⑥その他市長が認める団体
- (3) 掲載した事業を的確に実施できる能力を有する団体
- (4) 公の秩序に反しない団体
- (5) 掲載した事業が登録要領の基準を満たしていないと市が判断した場合、変更や削除の指示に従う団体

4 登録方法

登録申請書兼団体概要書（様式1）に必要事項を記入し、こども政策課へ提出してください。

(1) 提出先

掛川市役所こども政策課こども政策係
〒436-8650 掛川市長谷一丁目1-1
TEL 0537-21-1211
FAX 0537-21-1163
e-mail kodomoseisaku@city.kakegawa.shizuoka.jp
※メール添付、FAXによる提出可

(2) 審査

登録資格のある団体や事業であるか、市で審査を行います。審査に通った団体には、事業掲載に必要な情報を送ります。

平成28年2月版